

経済環境局

【款：衛生費　項：環境保全費　目：環境対策費】

| | |
|--|----------|
| (1) 自動車公害対策事業費 | 32,765 |
| 自動車公害に関する大気汚染及び騒音・振動の監視、事業者からの届出受理並びにエコドライブの周知啓発等を行う。 | (22,069) |
| (2) 大気汚染対策事業費 | 38,955 |
| 一般環境における大気汚染の監視、大気汚染に係る工場・事業場からの届出受理、立入検査及び解体等工事現場におけるアスベスト濃度測定等を行う。 | (39,341) |
| (3) 水質汚濁・土壤汚染対策事業費 | 7,511 |
| 一般環境における水質汚濁の監視、水質汚濁及び土壤汚染に係る工場・事業場からの届出等受理、立入検査、工場排水や土壤、地下水に含まれる有害物質の測定を行う。 | (7,478) |
| (4) 騒音振動対策事業費 | 202 |
| 騒音及び振動に係る工場・事業場からの届出受理、立入検査並びに事業者への指導等を行う。また、航空機の騒音や新幹線の騒音・振動の監視を行い、近隣市と連携して国等への要望を行う。 | (798) |
| (5) 環境保全の啓発・活動支援事業費 | 19,168 |
| 市民等と協働して、環境問題に関する普及啓発及び環境保全活動への支援を行う。 | (31,355) |
| ① あまがさき環境オープンカレッジ推進事業 | |
| 市民、学校、企業、行政等が協働して環境啓発事業を企画・立案・実施する「あまがさき環境オープンカレッジ」の環境学習講座やイベント等の開催を支援する。 | |
| ② あまがさき環境教育プログラム事業 | |
| 本市が経験した公害問題解決への取組から環境モデル都市へのあゆみ、これからの中炭素社会や循環型社会形成などに向けた取組について学ぶことのできる小学校向け環境教育プログラムを実施する。 | |
| ③ 生物多様性の保全推進 | |
| 農業公園には兵庫県レッドリストに選定されているヒメボタルが生息しているが、近年、その数が減少しているため、ヒメボタルの生息環境の保全に係る基礎調査を行い、生息環境の改善を図る。 | |

| | |
|--|---------|
| (6) <u>脱炭素経営支援事業費</u> | 5,525 |
| 事業者に向けた脱炭素化促進事業を実施する。 | (5,019) |
| ① 省エネルギー活動支援事業 | |
| 市内中小企業等を対象に、省エネ・地球温暖化対策のための各種支援制度の周知を図る。また、市内企業を対象とした省エネセミナーを実施する。 | |
| ② グリーンビークルの推進 | |
| 電気自動車及び燃料電池自動車を導入する事業者に対し、導入に要する費用の一部を補助するとともに、啓発等によりグリーンビークルの普及促進を図る。 | |
| ③ エネルギーの地産地消促進事業 | |
| 地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーなど地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」を進めることで、CO ₂ 排出量の削減を図る。 | |
| クリーンセンターで発電されるバイオマス電力を、エネルギーの地産地消事業に組み込むとともに、令和8年度から一部の公共施設へ自己託送により供給する。 | |
| (7) <u>脱炭素ライフスタイル推進事業費</u> | 3,873 |
| 市民に向けた脱炭素化促進事業を実施する。 | (4,997) |
| ① 地域通貨を活用したクールチョイスの推進 | |
| CO ₂ 排出量削減につながる様々な省エネ行動等を行った市民等に対し、CO ₂ 削減量に応じた電子地域通貨（あま咲きコイン）を付与することで民生家庭部門のCO ₂ 排出量の削減と地域経済の活性化を促進する。 | |
| ② ZEH普及促進事業 | |
| エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅であるZEH（ゼッヂ）の普及啓発を行う。 | |
| ③ 太陽光発電設備・蓄電池の共同購入 | |
| 太陽光発電設備及び蓄電池について、他都市と連携して共同購入事業を実施し、普及拡大を図る。 | |
| ④ 給水機設置によるマイボトル促進事業 | |
| 市役所を含めた市内事業所や観光施設等において給水機設置を促進し、市民等が自由に利用できる給水スポットとして整備することで、マイボトルの普及促進を通じたプラスチックごみの削減とCO ₂ の削減を図る。 | |

| (8) <u>ゼロカーボンシティ推進事業費</u> | 650,922 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|---------|---------|--------|--------|---------|------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|--|
| 市の事務事業における脱炭素化促進事業を実施する。 | (166,880) | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 尼崎市気候非常事態行動宣言啓発事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地球環境が危機的な状況であることや地球温暖化対策の重要性を広く周知し、市民や事業者の行動変容を促す。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小田南公園を中心とした賑わい創出イベント等の実施や、環境啓発を目的とした環境イベント・啓発等の取組を官民連携で一体的に行うことで、地域活性化と脱炭素の両立を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② クリーンセンター太陽光発電モデル事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年度からクリーンセンターにモデル設置している太陽光発電設備を活用し、太陽光発電設備の普及啓発を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 環境マネジメントシステム推進事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市の事務事業における継続的な環境負荷の低減を推進するため尼崎市環境マネジメントシステムを運用する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 公用車を活用したEVカーシェア | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公用車として電気自動車(EV)を導入し、平日は公用車として使用するとともに、使用しない休日については、自動車レンタル事業者と連携し、市民に広く活用してもらうカーシェアに供することで、カーシェアやEVの普及啓発を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 公用車EV導入事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自動車の電化と車両台数の削減を市が率先して進めるため、公用車のエコカーへの転換と保有台数の適正化を進める。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥ 脱炭素先行地域推進事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境省が実施した第1回脱炭素先行地域の公募に阪神電気鉄道株式会社と共同事業を提案し、採択されたことから、当該事業を実施する阪神電気鉄道株式会社に対して補助する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を率先して公共施設に設置し、その効果を確認するとともに、市民や事業者への普及啓発を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (9) <u>環境基金積立金</u> | 41,274 | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境保全に係る事業を推進するため、団体等からの寄付金等を同基金へ積み立て運用する。 | (38,533) | | | | | | | | | | | | | | |
| 《基金残高の推移》 | (単位:千円) | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>4末残高</th><th>5末残高</th><th>6末残高</th><th>7末残高</th><th>8積立</th><th>8取崩</th><th>8末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>689,273</td><td>678,284</td><td>674,595</td><td>644,858</td><td>41,274</td><td>86,945</td><td>599,187</td></tr> </tbody> </table> | 4末残高 | 5末残高 | 6末残高 | 7末残高 | 8積立 | 8取崩 | 8末残高 | 689,273 | 678,284 | 674,595 | 644,858 | 41,274 | 86,945 | 599,187 | |
| 4末残高 | 5末残高 | 6末残高 | 7末残高 | 8積立 | 8取崩 | 8末残高 | | | | | | | | | |
| 689,273 | 678,284 | 674,595 | 644,858 | 41,274 | 86,945 | 599,187 | | | | | | | | | |
| 【款:衛生費 項:清掃費 目:清掃総務費】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (10) <u>職員安全衛生事業費</u> | 1,650 | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境事業担当職員の職務遂行に際して、手袋・安全靴等を貸与することにより、労働安全衛生の向上を図る。 | (1,917) | | | | | | | | | | | | | | |
| (11) <u>産業廃棄物対策事業費</u> | 3,619 | | | | | | | | | | | | | | |
| 産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。 | (7,954) | | | | | | | | | | | | | | |

| (12) <u>次期焼却施設等整備事業費</u> | 2,384,184 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------------------|-----------|---------|--------|-----------|-------|---------|---------|-----------|-----------|---------|-----|-----------|------|-----|--------|------|--|
| 令和 12 年度に寿命を迎えるクリーンセンター第 2 工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を更新し、20 年間の運営委託を行う。 | (257,356) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (13) <u>一般廃棄物処理施設整備等基金積立金</u> | 553,050 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和 12 年度に寿命を迎えるクリーンセンター第 2 工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等の計画的な更新や新施設の延命化工事等のため、同基金へ計画的に資金の積立てを行う。 | (469,367) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 《基金残高の推移》 | (単位 : 千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <th>4 末残高</th><th>5 末残高</th><th>6 末残高</th><th>7 末残高</th><th>8 積立</th><th>8 取崩</th><th>8 末残高</th></tr> <tr> <td>399,273</td><td>866,614</td><td>1,278,512</td><td>1,868,378</td><td>553,050</td><td>0</td><td>2,421,428</td></tr> </table> | 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 末残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 | 399,273 | 866,614 | 1,278,512 | 1,868,378 | 553,050 | 0 | 2,421,428 | | | | | |
| 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 末残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 | | | | | | | | | | | | | |
| 399,273 | 866,614 | 1,278,512 | 1,868,378 | 553,050 | 0 | 2,421,428 | | | | | | | | | | | | | |
| (14) <u>大高洲庁舎等維持管理事業費</u> | 26,697 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大高洲庁舎等を適正に維持管理するとともに、職場環境の美化保全に努め、快適な職場環境作りを図る。 | (46,850) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 竣工年 令和 6 年(12 月供用開始) (大高洲町 2 番地) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 構造等 鉄骨造 3 階建て | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ床面積 1,521.85 m ² /敷地面積 10,308.89 m ² | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 管理 直営管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (15) <u>車両整備事業費</u> | 8,058 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| じんかい収集業務等を円滑に行うため、業務用車両を道路運送車両法等に基づき車検、点検及び修繕を行う。 | (8,058) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (16) <u>広域廃棄物処分場建設委託事業費</u> | 25,111 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 廃棄物の最終処分場を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターに、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設に係る事業を委託する。 | (25,111) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 《各処分場の現況 (令和 7 年 11 月末現在) 》 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>埋立処分場名</th><th>計画量 (千m³)</th><th>埋立進捗率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎沖</td><td>16,000</td><td>98.9</td></tr> <tr> <td>泉大津沖</td><td>31,000</td><td>98.8</td></tr> <tr> <td>神戸沖</td><td>15,000</td><td>87.3</td></tr> <tr> <td>大阪沖</td><td>14,000</td><td>61.5</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>76,000</td><td>89.7</td></tr> </tbody> </table> | 埋立処分場名 | 計画量 (千m ³) | 埋立進捗率 (%) | 尼崎沖 | 16,000 | 98.9 | 泉大津沖 | 31,000 | 98.8 | 神戸沖 | 15,000 | 87.3 | 大阪沖 | 14,000 | 61.5 | 合 計 | 76,000 | 89.7 | |
| 埋立処分場名 | 計画量 (千m ³) | 埋立進捗率 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 尼崎沖 | 16,000 | 98.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 泉大津沖 | 31,000 | 98.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 神戸沖 | 15,000 | 87.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪沖 | 14,000 | 61.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 76,000 | 89.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (17) <u>尼崎環境財団補助金</u> | 10,069 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 尼崎環境財団が、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立するための人件費補助金 | (9,955) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【款：衛生費 項：清掃費 目：じんかい処理費】

(18) ごみ減量・リサイクル推進事業費

尼崎市一般廃棄物処理基本計画の推進や尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の適正な運用により、ごみ減量・リサイクル施策のさらなる展開を図る。

19,421

(22,278)

主要 ごみの排出方法に関する指導や啓発にあわせて、カラス除けボックスを一時的に貸与することで、カラスによるごみの散乱被害を防止する意識を高め、更なる地域美化の推進及びごみの適正処理を図る。

No. 62 主要 家庭で持て余している食材を持ち寄り、食品ロスの専門知識を持った講師のアドバイスのもと、参加者みんなで美味しい料理に変身させる体験を通して食品ロスについて楽しみながら、学び、考えられるクッキングイベントを実施する。

(19) 一般廃棄物処理基本計画策定事業費

令和12年度を目標年度とし、令和3年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画について、中間年度である令和7年度までのごみ減量及び各施策の進捗状況等を評価し、当該計画の中間見直しを行う。

2,167

(0)

(20) 資源集団回収運動奨励金交付事業費

ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類の資源回収を実践している市民団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付する。

10,877

(11,837)

| | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 (見込) | 8年度 (予定) |
|----------------|--------|--------|--------|-------------|-------------|
| 回収量(t) | 4,236 | 3,928 | 3,609 | 3,227 | 3,609 |
| 奨励金交付額 (千円) | 12,707 | 11,784 | 10,827 | 9,682 | 10,827 |

(21) 「紙類・衣類の日」回収事業奨励金

ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、「紙類・衣類の日」回収事業を実施するにあたり、回収事業者団体に対し、安定した回収体制を維持するための奨励金を交付する。

15,026

(15,580)

(22) さわやか推進員活動支援事業費

地域や環境のために、ごみに関する活動を自主的に行う市民をさわやか推進員として委嘱するとともに（登録制ボランティア制度）、ごみの減量状況等の情報提供や活動で必要とする物品の支給などによりさわやか推進員の活動を支援する。

1,970

(1,930)

(23) ごみのないまちづくり事業費

不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、まちなみ美化をより一層推進するため、主要駅前ターミナル等の清掃をはじめ、市民・事業者との協働により、違法な貼り紙や立て看板の簡易除却、ポイ捨て防止等の啓発等を行う。

103,302

(102,167)

(24) **じんかい収集事業費** 46,519
一般家庭ごみの収集を行う。
債務負担行為（8年度提出分）金額 87,318 (51,094)

(25) **大型ごみ収集等事業費** 73,631
大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。
《家庭ごみ案内センター受付件数推移》 (63,331)
(単位：件)

| | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 (12.31現在) |
|---------------------|---------|---------|---------|--------|------------------|
| 電話受付件数※ | 145,750 | 121,856 | 113,668 | 99,813 | 77,823 |
| インターネット受付件数(R3.10～) | 14,555 | 35,811 | 40,951 | 37,732 | 30,222 |

※問い合わせ含む。

(26) **じんかい収集等委託事業費** 1,127,802
一般家庭ごみ等の収集を行う。 (1,126,982)

【款：衛生費 項：清掃費 目：し尿処理費】

(27) **し尿収集委託事業費** 38,828
一般家庭からのし尿定期収集等を行う。 (38,828)

(28) **公衆便所維持管理事業費** 11,926
市内の公衆便所 8 か所の維持管理を行う。 (13,366)

【款：衛生費 項：清掃費 目：クリーンセンター費】

(29) **焼却施設等維持管理事業費** 82,992
クリーンセンター各施設共通の業務委託等の維持管理経費 (76,975)

(30) **第2工場管理事業費** 1,206,097
市内から発生する燃やすごみについて、衛生的かつ安定的に処理を行う。
あわせて、処理の際に発生する廃熱を利用して廃棄物発電を行う。

(焼却施設)

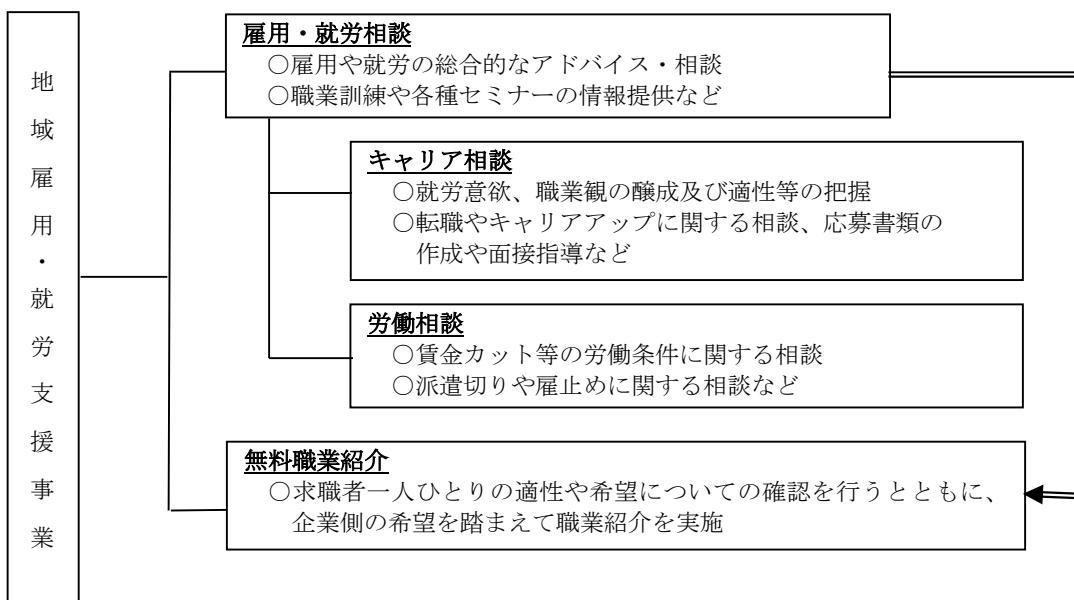
- ① 竣工年 平成 17 年（東海岸町 16 番地の 1）
- ② 焼却能力 240 トン／日×2 基
- ③ 管理 直営管理（灰処理設備の運転は委託）



| | |
|---|----------------------|
| (31) <u>し尿処理施設管理事業費</u> | 57,187 (57,150) |
| 市内から発生するくみ取りし尿及びし尿浄化槽汚泥について、前処理を行った後、本市東部浄化センターへ圧送する。 | |
| (前処理施設) | |
| ① 竣工年 昭和 58 年 (大高洲町 8 番地) | |
| ② 管理 直営管理 (処理は委託) | |
| (圧送設備) | |
| ① 竣工年 平成 22 年 (大高洲町 8 番地) | |
| ② 圧送能力 640 キロリットル／8 時間 | |
| ③ 管理 直営管理 (設備の運転は委託) | |
| (32) <u>資源リサイクルセンター管理事業費</u> | 426,335 (403,759) |
| 分別収集等により搬入されたびん、缶、ペットボトル、大型ごみ及び金属製小型ごみ等について、選別処理及び破碎処理を行い、資源の有効利用を図る。 | |
| (選別施設) | |
| ① 竣工年 平成 7 年 (東海岸町 23 番地の 1) | |
| ② 施設能力 35 トン／5 時間×2 基 | |
| ③ 管理 直営管理 (選別処理は委託) | |
| (破碎施設) | |
| ① 竣工年 平成 7 年 (東海岸町 23 番地の 1) | |
| ② 施設能力 70 トン／5 時間 | |
| ③ 管理 直営管理 (破碎処理は委託) | |
| 主要 No. 64 現在、選別業務を委託化しており、令和 8 年度からは新たに破碎業務も委託化し、正規職員を 3 人減員する。 | |
| (33) <u>焼却施設等整備事業費</u> | 605,484 (572,396) |
| 焼却施設等の処理能力を維持し、連続的かつ安定的な稼働を確保するとともに、法定点検等に対応するため、各施設の定期整備等を実施する。 | |
| (34) <u>汚染負荷量賦課金</u> | 4,966 (4,927) |
| 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、汚染負荷量賦課金を申告・納付する。 | |

【款：労働費 項：労働諸費 目：労政費】

| | |
|--|----------|
| (1) 企業内人権研修推進事業費 | 2,521 |
| 企業人権・同和教育合同研究会の事務局業務及び市内企業に対する研修会開催業務を委託することにより、企業における人権問題への正しい理解と認識を深める。 | (2,522) |
| (2) 技能功労者等表彰事業費 | 185 |
| 永年、各職種の分野で功績を残し、指導的立場にある功労者を表彰することで、各団体・業界の功績を広く社会に周知し業界の発展につなげるとともに、構成員の士気の向上を図る。 | (191) |
| (3) 労働者福祉推進事業費 | 3,158 |
| 市内の労働組合や労働者の交流の場を提供し、労働者の福祉の向上を図るため、文化教養事業及び市内企業に対する労働者の労働条件等に係る調査を実施する。 | (2,684) |
| (4) 雇用創造支援事業費 | 11,373 |
| 現在の雇用・就労情勢に即した課題の共有や今後の具体的取組等について協議を行うとともに、若年者、高齢者、障害者及び外国人留学生等を対象にした就職面接会・説明会等を実施することで、多様な人材の労働参加率を高めるとともに、市内企業への就職を促進する。 | (11,447) |
| (5) キャリアアップ支援事業費 | 6,615 |
| 求職者に対する社会人の基礎能力や就職活動に向かう実践的能力の向上を図るセミナー、業務内容説明会、職業訓練校見学・体験、職場体験までを一貫して取り組むしごと塾を実施する。 | (6,564) |
| (6) 地域雇用・就労支援事業費 | 2,713 |
| 雇用・就労に関する一元的な相談及びキャリアカウンセリング等の専門相談を実施するとともに、就職面接会とも連携する中で無料職業紹介事業を通じて個別丁寧な雇用と就労のマッチングを推進する。 | (2,621) |



| | |
|---|----------|
| (7) <u>外国人材雇用促進事業費</u> | 7,894 |
| 市内中小企業者等が、外国人材の受入れに対し社会的役割を果たせるよう必要な支援を実施することで、事業者及び外国人材双方にとって望ましい継続的な操業環境の整備を行う。 | (7,732) |
| (8) <u>インターンシップ等推進事業費</u> | 6,315 |
| 高校生や大学生（外国人留学生を含む）等を対象に、市内企業の魅力を発信し、さらに体感できる機会を提供することで、若者の社会人基礎力を育成するとともに、企業活動の活性化と多文化共生を促進し、将来的な市内企業への就職促進につなげる。 | (5,721) |
| (9) <u>しごと支援施設維持管理事業費</u> | 20,399 |
| 出屋敷リベルに設置しているしごと支援課事務室等の維持管理経費 使用面積：883.06 m ² | (19,801) |
| (10) <u>尼崎市シルバー人材センター補助金</u> | 31,994 |
| 高齢者の能力を活用することができる就業機会の増大及び福祉の増進を図るため、尼崎市シルバー人材センターが実施する事業等に対して補助金を交付し、団体の活動支援を行う。 | (39,877) |

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費】

(1) 水田営農活性化対策事業費

県産米の需要に応じた生産が推進されるよう、判断の参考とするため提示された生産目安を踏まえた生産が実施されているか確認を行う。

199

(264)

(2) 経営所得安定対策等推進事業費補助金

国が食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的として実施している経営所得安定対策等推進事業を活用し、尼崎市農業再生協議会が行う推進事業に対し補助金を交付する。

329

(329)

【款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費】

(3) 都市農業活性化推進事業費

① 都市農業活性化推進事業

あらかじめ市の設定した補助メニューの中から、市内農業者が希望するメニューを自由に選択し、実施した内容に応じて補助金を交付するとともに、認定農業者等に対しては加算措置を行い営農意欲の向上やさらなる掘り起こしを行う。そのほか、農業者または市場関係者（仲卸業者・売買参加者）があまやさい地産地消推進店登録店舗にあまやさいを運搬する場合に補助を行う。

16, 243

(12, 389)

主要 あまやさいのさらなる認知度の向上と消費拡大を図るため、冷蔵機能付き
No. 60 あまやさい販売機を新たに設置する。

主要 防災協力農地登録制度による登録農地に対する補助を廃止する。なお、引き続き周知・啓発を行い、登録の促進に努める。
No. 61

② 農業振興対策事業

農業祭等の実施により、市民の都市農業に対する理解・関心を深める。

(4) 有害鳥獣対策事業費

「特定外来生物防除実施計画」に基づく特定外来生物（アライグマ・ヌートリア）の捕獲・処分を行う。また、カラス被害の減少を目的として、市民へのカラスに関する啓発を行う。

1, 098

(640)

(5) 市民農園等運営事業費

市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、要綱に基づきその整備費の一部を補助し、契約に係る事務を支援する。

70

(59)

《市民農園の箇所数》

| | 4 決算 | 5 決算 | 6 決算 | 7 決見 | 8 当初 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 箇所数 | 20 | 19 | 20 | 19 | 18 |
| 面積(m ²) | 20, 510 | 19, 178 | 19, 592 | 18, 671 | 19, 031 |

| | |
|--|--------------------|
| (6) <u>新規就農者支援事業費</u> | 1, 500 (1, 500) |
| 国の新規就農者育成総合対策交付金の交付要件を満たす新規就農者の支援のため、補助金を交付する。 | |
| ① 就農準備資金 年間最大 150 万円、最長 2 年間 | |
| ② 経営開始資金 年間最大 150 万円、最長 3 年間 | |

【款：農林水産業費　項：農業費　目：農地費】

| | |
|---|--------------------|
| (7) <u>農業施設管理事業費</u> | 6, 567 (7, 648) |
| 農業用水利施設(樋門等)の維持管理のほか、電動等の施設を中心に樋門等保守点検を行う。また、集中豪雨などの緊急時に迅速な対応を行うため、地元農会等に樋門等の操作を委託する。 | |
| (8) <u>農業施設整備事業費</u> | 1, 444 (1, 300) |

【款：農林水産業費　項：農業費　目：農業公園費】

| | |
|--|----------------------|
| (10) <u>農業公園管理事業費</u> | 37, 471 (40, 023) |
| 園内のボタン、ハナショウブ、バラ等の植物の育成管理を行い、貴重な都市農地の保全及び有効活用を図るとともに、園路、駐車場等と一体的に適切な維持管理を行うことにより、市民に憩いの場を提供する。 | |

　　① 供用開始 農業公園 昭和 58 年度
　　　　駐車場 平成 19 年度

　　② 管理 直営管理

　　③ 施設概要 田能 5 丁目 12-1
　　　　公園面積 約 3.7ha (駐車場を除く)
　　　　駐車場 台数 64 台
　　　　使用料 1 日 1 回 400 円(最初の 30 分は無料)

(11) 農業公園魅力向上事業費

95,022

(155,218)

開園から 40 年が経過した農業公園について、老朽化に伴う管理棟及びトイレの建替を行うとともに、四季折々の花が楽しめることに加え、農業体験や環境学習ができる施設及び「あまやさい」を通じた農業振興の拠点としての活用を目指す。また、再整備後の農業公園において、ゾーニングに基づき、生物多様性の観点での取組などのソフト事業を実施する。

① 環境学習・自然体験イベント実施事業

農業公園における生物多様性に基づく環境学習等を実施する。

② 農業公園魅力向上事業

令和 6・7 年度 設計委託

令和 7 年度 親水空間等整備

令和 8 年度 管理棟新設（旧管理棟解体）等



【款：商工費 項：商工費 目：商工総務費】

| | |
|----------------------------|-----------|
| (1) <u>交際費</u> | 376 |
| 行政執行に必要な外部との交際に要する経費 | (0) |
| (2) <u>地方卸売市場事業費会計繰出金</u> | 37, 849 |
| 営業経費の一部に係る地方卸売市場事業費会計への繰出金 | (36, 375) |

【款：商工費 項：商工費 目：商工業振興費】

| | |
|--|-----------|
| (3) <u>イノベーション基盤整備事業費</u> | 112, 704 |
| オーブンイノベーション拠点の開設に伴う経費や、尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の改修費用を一部補助するほか、有識者による研修やOJTを通じ、職員の課題解決力や伴走支援力、ファシリテーション能力等の向上を図る。 | (70, 492) |

主要 ① オーブンイノベーション拠点整備事業

No. 47 オーブンイノベーションコア尼崎（OIC）が運営するオーブンイノベーション拠点の整備、尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の改修に要する経費の一部を補助する。

② イノベーション支援人材強化事業

オーブンイノベーション拠点で事業者支援を担当する職員・従業員に対し、専門的知見を有する有識者による研修やOJTを通じ、課題解決力や伴走支援力、ファシリテーション能力等の向上を図る。

③ ものづくり総合支援拠点推進事業

ものづくり産業における、新規創業や、既存企業の新事業・新分野への進出、企業同士の外部連携の推進などを支援するため、市内産業団体と連携してものづくり総合支援拠点であるオーブンイノベーションコア尼崎を核として一元的な事業を展開する。

④ ものづくり技術支援事業

中小企業のものづくり技術の高度化や新技術・新製品の開発、新事業の実用化、若手技術者の育成等に係る支援を行うため、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所が行うものづくり技術支援事業について、経費の一部を補助する。



| | |
|---|---------|
| (4) <u>挑戦的分野進出支援事業費</u> | 27,250 |
| 市内中堅・中小企業による、デジタル技術を活用した新規事業の創出や、技術力を活かした商品開発等、新たな領域へ挑戦する取組を支援する。 | (6,000) |
| 主要 ① 中小企業リスクリング支援事業 | |
| No. 53 中小企業の従業員に対するDXなどのリスクリング支援を見直し、「中堅・中小企業DXモデル創出事業」や「人への投資推進事業」などを通じて、「人的資本経営」を基盤にした支援に見直す。 | |
| 主要 ② 中堅・中小企業DXモデル創出支援事業 | |
| No. 49 市内の中堅・中小企業がデジタル技術を活用して新規事業の創出やビジネス変革等のトランسفォーメーションに挑戦する取組を支援する。 | |
| 主要 ③ 商品化チャレンジプロジェクト事業 | |
| No. 50 市内の製造事業者に対し、デザイナー等とのマッチング支援をはじめとする新商品の企画開発等を支援する。 | |
| 主要 ④ 海外展開支援事業 | |
| No. 51 市内企業の海外進出支援や海外交流の促進を目的に、日本貿易振興機構（J E T R O）に対し負担金を拠出することで、当機構が有するノウハウに基づく各種支援策を通じて、企業の積極的な海外展開を促進するとともに、現状国内にのみ目が向いている企業の視野を広げ、付加価値額の増加等を通じた企業成長につなげる。 | |

| | |
|--|----------|
| (5) 創業・スタートアップ支援事業費 | 6,698 |
| 創業・立地に向けてのフォロー、創業後の販路拡大支援等を通じ、地域におけるイノベーションの新たな担い手となる起業家の創出・成長を支援する。 | (29,383) |
| 主要 ① 創業拠点運営支援等補助金 | |
| No. 48 (公財)尼崎地域産業活性化機構が運営する尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の廃止に伴い、その運営に係る経費の補助を廃止する。 | |
| 主要 ② 新規・成長分野事業支援事業、創業安定化支援事業 | |
| No. 57 エーリックに入居する事業者を対象とした、賃料の一部を補助する制度を廃止する。 | |
| 主要 ③ 新規ビジネスモデル構築支援事業 | |
| No. 58 企業の市場調査等に係る費用を補助する「市場開拓等補助金」を、大学等とともに社会課題を解決するモデル事業の実施に要する費用を補助する「産公学共創型事業創発支援補助金」に見直し、企業等の賃料等を補助する「スタートアップ企業等成長支援事業」は、県の制度に随伴して人件費等も補助対象とする制度に見直す。 | |
| 主要 ④ 産公学共創型事業創発支援補助金 | |
| No. 54 地域課題や産業課題に対し、市内外の企業等が有する技術等を用いて課題解決を図るモデル事業の実施に要する経費の一部を補助する。 | |
| 主要 ⑤ イノベーション拠点開設支援補助金 | |
| No. 55 高度技術等を活用した革新的なビジネスモデルにより急成長を目指すスタートアップ等の拠点開設に要する経費の一部を補助する。 | |
| 主要 ⑥ ファーストカスタマー事業 | |
| No. 56 政策目的随意契約の認定制度を創設し、スタートアップ等の製品やサービスに対する公共調達の視野拡大を図る。 | |

| | |
|---|--------------------|
| (6) <u>競争力の源泉強化支援事業費</u> | 45,239 (37,852) |
| 市内中堅・中小企業の人的資本経営の実践を支援し、新たな領域に進出する際の基盤となる企業の人材・組織力を強化する。 | |
| 主要 ① 中小企業リスクリング支援事業 | |
| No. 53 中小企業の従業員に対するDXなどのリスクリング支援を見直し、「中堅・中小企業DXモデル創出事業」や「人への投資推進事業」などを通じて、「人的資本経営」を基盤にした支援に見直す。 | |
| 主要 ② 人への投資推進事業 | |
| No. 52 従業員一人ひとりの能力やモチベーションを「資本」として捉える「人的資本経営」を実践する企業を創出するため、市内の中堅・中小企業に対し、自社の人的資本を見える化し、その育成や活用等の取組を支援する。 | |
| ③ オープンファクトリー関係事業 | |
| 企業の魅力発信や、新たな取引先や人材の確保を目的に、市内の企業等が面として集まり、地域を一体的に見せていく地域一体型のオープンファクトリー（工場見学）を実施する。 | |
| ④ 脱炭素経営支援事業 | |
| 脱炭素経営に取り組む市内企業等を「あまがさき脱炭素経営事業所」として認定・公表するとともに、認定事業所に対して、省エネ診断の受診や省エネ設備の導入等に必要な経費の一部補助など、金融機関や産業団体等と連携し、伴走支援を行う。 | |
| (7) <u>ものづくり支援センター等整備事業費</u> | 11,220 (0) |
| ものづくりに関する技術支援を行う「ものづくり支援センター」等の老朽化のため、延命化に向けた工事設計等の業務委託を実施する。 | |
| (8) <u>営業力強化支援事業費</u> | 5,399 (5,074) |
| ① 尼崎産業フェア開催事業 | |
| あまがさき産業フェアの開催にあたり、市・事業者・産業団体で構成される実行委員会に対して負担金を支出する。 | |
| ② 産業功労者等表彰事業 | |
| 勤労意欲の高揚を図るとともに産業振興に寄与するため、本市産業の発展に貢献し、その功績が顕著な者や市内事業所等に永年従事する優良な従業員を表彰する。また、ものづくり技術の継承と向上を図るため、ものづくりにおける「達人」を顕彰する。 | |
| (9) <u>企業SDGs推進支援事業費</u> | 5,978 (5,586) |
| 市内企業等のSDGs達成に向けた取組を推進するため、SDGsに資する活動を行うと宣言した企業や団体を「あまがさきSDGsパートナー」として登録して周知するとともに、同パートナーが行う市内中学校等の生徒を対象とするSDGsの学習支援等の取組を市が支援することで、企業のSDGs活動を推進する。 | |

| | |
|---|--------------------|
| (10) <u>企業立地関係事業費</u> | 2,379 (2,024) |
| 企業投資活動促進条例に基づき、企業が実施する新增設や設備投資に対して支援を行うことにより、企業の投資活動を促進する。また、工場立地法の特例措置条例の円滑な運用を図ることで、市内既存企業の市外への流出防止や設備投資及び市外からの新規立地を促進する。 | |
| (11) <u>尼崎市商業活性化対策事業費</u> | 27,262 (27,313) |
| 市場・商店街等が行う、商業活性化等に向けた取組について支援することにより、商業集積地の魅力の向上、ひいては、賑わいの再生を図る。 | |
| ① 空店舗活用支援事業 | |
| 市場・商店街等の賑わいの創出や魅力づくりを促進するために、空店舗を活用して、新たに店舗を開業する場合に、賃借料や改装経費等に要する経費の一部を補助する。 | |
| 補助率 2/3、1/2 以内 | |
| ② 魅力向上支援事業 | |
| 市場・商店街等が新たに取り組むソフト事業又は既存事業に新規要素を追加したソフト事業に要する経費の一部を補助する。 | |
| 補助率 2/3、1/3 以内 | |
| ③ 共同施設建設費助成事業 | |
| 市場・商店街等が行う、共同施設の設置や改修等に要する経費の一部を補助する。 | |
| 補助率 1/6 以内 | |
| ④ 商店街等インバウンド支援事業 | |
| コロナ後の外国人旅行客の増加や大阪・関西万博での国際的な交流機会の拡大を背景に、商店街等が外国人向けの広報活動や受入環境整備などを実施する際の経費の一部を補助する。 | |
| 補助率 1/4 以内 | |
| ⑤ 共同施設撤去支援事業 | |
| 市場・商店街等（原則空き店舗率 70%以上）が行う、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。 | |
| 補助率 2,500 千円（定額）+ 差額の 1/2 以内 | |
| (12) <u>事業所景況調査等事業費</u> | 9,160 (8,800) |
| 市内事業所の景況感等を公表するとともに、効果的な施策を実施するための基礎調査を行う。また、企業が抱える課題や本市産業に関する実態を把握するために現地調査等を行う。 | |
| (13) <u>産業振興基本条例関係事業費</u> | 778 (778) |
| 本市産業振興施策の方向性等の検討を行うため、外部の専門家等を招へいし運営する「産業政策会議」において意見交換や課題共有等を行う。 | |
| (14) <u>尼崎地域産業活性化機構等補助金</u> | 6,097 (6,096) |
| ① (公財)尼崎地域産業活性化機構補助 | |
| 人件費補助 | |
| 商業専門家派遣等事業補助 | |
| ② 尼崎商工会議所事業補助等 | |

| (15) | 産業・雇用就労オンラインシステム関係事業費 市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトの管理・運営を行う。 | 5, 240 (5, 240) | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|-------------------------------|----------|--------|---------|----------|------|-------|----------|----------|----------|----------|--------|---------|----------|--|
| (16) | S D G s 「あま咲きコイン」推進事業費 S D G s の達成に資する行動をした市民等に対しポイントを付与するなど、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」の活用を推進する。 | 4, 217, 305 (4, 854, 813) | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要 No. 59 | 「あま咲きコイン」の購入（チャージ）時及び決済時のポイント還元を実施する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (17) | S D G s 地域活性化基金積立金 S D G s の理念を踏まえた地域活性化に資する事業を推進するため、同基金に積み立てる。 《基金残高の推移》 | 2, 117 (2, 325) (単位：千円) | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>4 末残高</th><th>5 末残高</th><th>6 末残高</th><th>7 末残高</th><th>8 積立</th><th>8 取崩</th><th>8 末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15, 203</td><td>24, 828</td><td>38, 786</td><td>54, 133</td><td>2, 117</td><td>18, 000</td><td>38, 250</td></tr> </tbody> </table> | 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 末残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 | 15, 203 | 24, 828 | 38, 786 | 54, 133 | 2, 117 | 18, 000 | 38, 250 | |
| 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 末残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 | | | | | | | | | | |
| 15, 203 | 24, 828 | 38, 786 | 54, 133 | 2, 117 | 18, 000 | 38, 250 | | | | | | | | | | |
| 【款：商工費 項：商工費 目：金融対策費】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (18) | 中小企業資金融資制度関係事業費 ① 市があっせんした融資制度の残高に対して、取扱金融機関に一定の割合の預託金を預け入れる。 ② ものづくり事業化アシストファイナンス事業 金融機関及び尼崎商工会議所、（一財）近畿高エネルギー加工技術研究所と連携し、中小企業の持つ優れた技術・製品の事業化を支援する。本市は金融機関が行う無担保融資を受けた事業者に対して、利息の一部を補助する。 | 21, 641 (27, 225) | | | | | | | | | | | | | | |
| 【款：商工費 項：商工費 目：観光費】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (19) | あまがさき観光局補助金 本市観光振興の核である、あまがさき観光局に補助金を交付し、「あまがさき観光地域づくり戦略」に基づいた事業を推進する。 | 53, 108 (53, 108) | | | | | | | | | | | | | | |
| (20) | 観光地域づくり推進事業費 観光地域づくりの取組の推進にあたり、阪神尼崎駅と城内地区、寺町の中間拠点となる「開明庁舎」の有効活用を図り、新たな賑わいと交流の創出、情報発信等を行う。 | 32, 494 (30, 357) | | | | | | | | | | | | | | |
| (21) | みんなの尼崎城基金積立金 尼崎城等の魅力向上に資する事業を推進するため、同基金に積み立てる。 《基金残高の推移》 | 4, 321 (2, 899) (単位：千円) | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>4 末残高</th><th>5 末残高</th><th>6 末残高</th><th>7 末残高</th><th>8 積立</th><th>8 取崩</th><th>8 末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>178, 388</td><td>281, 078</td><td>263, 238</td><td>232, 637</td><td>4, 321</td><td>11, 286</td><td>225, 672</td></tr> </tbody> </table> | 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 末残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 | 178, 388 | 281, 078 | 263, 238 | 232, 637 | 4, 321 | 11, 286 | 225, 672 | |
| 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 末残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 | | | | | | | | | | |
| 178, 388 | 281, 078 | 263, 238 | 232, 637 | 4, 321 | 11, 286 | 225, 672 | | | | | | | | | | |
| (22) | あまがさき観光案内所運営委託事業費 阪神尼崎駅北側中央公園にある、あまがさき観光案内所等において情報発信し、観光の重点取組地域にある観光拠点となるよう運営業務を委託する。 | 22, 892 (19, 768) | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------------------------------|----------|
| (23) 小田南公園周辺地域活性化基金積立金 | 18,422 |
| | (22,167) |

阪神タイガースのファーム施設の誘致を契機とした小田南公園の周辺地域の活性化に資する事業を推進するため、同基金に積み立てる。

《基金残高の推移》 (単位：千円)

| 5 末残高 | 6 末残高 | 7 残高 | 8 積立 | 8 取崩 | 8 末残高 |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 5,671 | 14,880 | 46,649 | 18,422 | 4,070 | 61,001 |

| | |
|------------------------|----------|
| (24) 小田南公園関係事業費 | 57,098 |
| | (77,614) |

小田南公園を中心とした賑わい創出イベント等の実施や、環境啓発を目的とした環境イベント・啓発等の取組を官民連携で一体的に行うことで、地域活性化と脱炭素の両立を目指す。

【款：土木費 項：都市計画費 目：都市再開発事業費】

(1) 市街地再開発施設維持管理事業費

再開発施設駐車場等の施設維持管理経費

再開発施設駐車場等区分所有に係る管理費・修繕積立金

出屋敷駅屋上駐車場賃借料等

128,651

(114,867)

【款：土木費 項：都市計画費 目：公園費】

(2) 公園維持管理事業費

アルカイック広場の維持管理経費

656

(520)

(3) 尼崎城址公園指定管理者管理運営事業費

指定管理者による尼崎城址公園の管理運営経費

73,362

(73,362)

① 供用開始 平成 31 年 (尼崎市北城内 27 等)

② 施設概要 尼崎城天守 鉄筋コンクリート一部鉄骨造、地上 5 階
延べ床面積 1,408.99 m²

公園面積 約 1.4ha (駐車場 20 台含む)

③ 管 理 指定管理 (令和 5 年度～令和 9 年度)
阪神尼崎駅周辺まちづくり共同企業体



(4) 尼崎城址公園魅力向上事業費

7,579

(30,000)

あまがさき観光地域づくり戦略で定める、阪神尼崎エリア全体の地域価値の
最大化と地域経済の持続的な活性化を目指し、尼崎城等の魅力向上に向けた
設備更新を図る。